

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目 Essays on Fiscal Competition under Representative Democracy
(間接民主主義制度下における財政競争理論分析)

氏 名 須佐 大樹

論 文 内 容 の 要 旨

1. 本研究の主眼

本研究においては、資本市場統合に象徴されるグローバリゼーションに巻き込まれた国や地域内の政治構造とその変化、差異に着目する。1900年代後半、特に1980年代以降、北米自由貿易協定（NAFTA）や後の欧州連合（EU）の形成へと繋がっていくヨーロッパ圏内での関税撤廃、資本や労働の移動自由化に関する議論の盛り上がりを契機に、通信や交通を支える技術力の飛躍的な向上と相まって、我々の住む世界は様々な側面で国や地域、またそこに住む人々を互いに、より深く結びつけるようになった。当然、このグローバリゼーションは人々の生活様式、企業の生産活動に変容をもたらし、その影響を受けないものは殆ど無くなってしまったと言っても過言ではない。これは一国の政治や政策にしても同様である。外交政策の重要性が増した点もさることながら、一見すると自国、自地域には何も影響を及ぼさないと認識されてきた他国、他地域の政策が、移動性の高まった生産要素（資本・労働）を通じて無視できない影響力を持つようになった。この変化を受ける以上、実施される政策はそれまでとは異なったものになるであろうし、また政治構造そのものも影響を受けざるを得ない、と言える。たとえば、再分配の度合いを強め、その意味で左翼的な政策傾向を持つようになる国もあれば、反対にそれを弱めて、右翼的な政策傾向を持つようになる国もあるだろう。また、それと呼応するように、同じ間接民主主義制度下であったとしても、政策決定者として選出される個人の特徴について、その変容の方向性を異にする可能性も考えられる。

こういったグローバリゼーションの影響を受けた結果の政策・選出傾向に関する国・地域ごとの非対称性は、それらの国・地域を特徴付けるその他の非対称要素と結びつけて考えることは出来るだろうか。また、それが可能であるとするならば、その裏ではどのような経済学的メカニズムが機能しているだろうか。これらが本研究において主眼となる問である。

市場統合により移動性の高まった労働や資本と政策を通じてそれらを奪い合う政府間の競争については、Oate (1972)や Zodrow and Mieszkowski (1986)、および Wilson (1986)が先駆的研究として知られる財政競争理論として、1980年代後半以降、幅広く数多くの研究が展開され、財政学・公共経済学研究の一大分野として台頭した。しかしながら、そのほとんどの理論研究が抱える大きな問題点として、政治過程の捨象を指摘することができる。つまり、各地域政府の行動原理は地域住民の厚生最大化に依拠するもので、いわゆる「慈悲深い政府」が仮定として置かれており、どのような個人が政策決定者として行動しているか、また、そもそもその政策決定者はなぜ政策決定者になり得たのか、という点に関しては全く考慮すること無く分析している研究が殆どである。しかし、現実を見れば、政策決定者は市民の厚生など全く考えていないとは言い切れないにせよ、それぞれに異なる一定程度利己的な行動原理があるであろうことは想像に難しくなく、さらに日本を含む先進諸国の多くは間接民主主義制度下にあり、その政策決定者に対し、市民を代表する意思決定者として政策決定権限を、我々は選挙を通じて委ねている。これらを捨象すること無くモデル化し、従来の伝統的な財政競争のモデルに組み込むことが、本研究の主たるアプローチである。どのような政策を実行して欲しいかと声を上げることは、どのような政策選好を標榜する候補者に対して選挙で投票するかということ代替されるのが間接民主主義制度であり、各国・地域内の市民がグローバリゼーションの影響を受けるならば、彼らの投票行動にもその影響は反映され、どのような特徴を持つ市民が政策決定者として選出されるかという点に関する変容も、捉えることができる。具体的には、2ステージから成る全市民候補者モデルが一貫して用いられ、政策変数や地域間非対称性要素を変えつつ、分析が展開される。つまり、第1ステージにおいては、全市民が選挙権および被選挙権を有するという仮定のもとで、各国・地域内で政策決定者を決める選挙が行われ、第2ステージでは、選出された政策決定者によって資本課税率や公共投資量といった政策変数があくまで自己の効用水準を最大化させるように、同時に決定される。特に第1ステージで置かれている、全市民が被選挙権を有し、またその行使を拒否することができない、という仮定は非現実的な仮定とも見受けられるが、あらゆる種類の社会制約や選挙候補者の政策に関するコミットメント問題をモデルから排除し、市民の投票行動へのグローバリゼーションの影響、また選出傾向の変容を効果的に捉える上で重要な鍵となっている。

2. 本研究の概要と貢献

第1章においては、上述された本研究の主眼についての説明がより詳細に展開され、財政競争理論に対して新政治経済学的なアプローチを組み入れることの重要性を示しつつ、本研究の概観が提示される。

次に第2章では、まず財政競争理論研究が大きく発展するに至った歴史的・学術的背景に触れる。その後、新政治経済学的な要素を取り込んだ財政競争理論に関する網羅的なサーベイを1) 間接民主主義モデルの他に、2) 直接民主主義モデル、3) ロビーイング・モデル、4) 租税競争対租税協調モデル、5) リヴァイアサン・モデルの5つの類型に分けつつ提供し、最後に本研究のベース・モデルとなっている Ithori and Yang (2009)のレビューを行う。

“Strategic Delegation in Asymmetric Tax Competition”と題された第3章においては、生産技術力水準に関して非対称な国・地域間での租税競争と、それを前提にした選挙に

おける市民による戦略的な権限移譲について考察する。1 国内の市民間には初期賦存資本量に関する異質性が存在し、その異質性は政策決定者を選び出す際の投票行動に反映される。また、各国政府は自国内企業が生産に用いる資本に対して課税し、その税収を全ての市民に対して一括的に再分配する役割を持つが、選挙を通じて選出された政策決定者はこの課税率についての決定権限を持つ。市民は、特に資本賦存量分布上で中位に位置する市民は、選挙の後に財政競争が生じることを知りながら選挙での投票に臨むわけであるが、この資本課税率についての決定権限を誰に（どれくらいの資本賦存量を持つ市民に）移譲するのか、ということが主な論点になる。

導出される結論として、生産技術力水準が相対的に高い国（H 国）の政策決定者には、もう一方の生産技術力水準が低い国（L 国）の政策決定者よりも、資本賦存量分布上で低い位置にある市民が均衡において選出される、ということが言える。また、この政策決定者の分布上における位置の差異は、両国の非対称性の度合いが大きくなるほど、大きく開くことになる。より少ない資本賦存量を持つ市民を政策決定者として選出する H 国では、資本課税率が L 国よりも高く設定されることになり、積極的に再分配政策を取る国となることが結果の含意として指摘することができる。加えて、両国が全くの対称であった場合には、両国内の資本賦存量分布上で中位よりも低い位置にある市民が政策決定者として選出されるが、これはメカニズムが多少異なるものの先行研究上で本研究の上流に位置する Persson and Tabellini (1992) および Ithori and Yang (2009) で導出された結果と同様のものである。

次に、“Strategic Delegation in Public Investment Competition”と題された第4章では、移動可能な資本を奪い合うための政策が、資本課税率から国内企業の生産性増大に寄与するタイプの公共投資に変更された上で、やはり前章と同様、どれ程の資本賦存量を有する市民が各地域内で政策決定者として選出されるかを主たる論点として分析が展開される。政府および選挙を通じて選出された政策決定者によって決定される政策は上述のとおり公共投資量であり、この費用は一括的に市民から徴収されるものとしている点が本研究の特徴である。

まず地域間の対称性を仮定したケースでは、均衡での政策決定者の資本賦存量分布上における位置は、中位よりも高くなるという結果が得られる。そして、生産技術力水準に関して非対称性が存在するケースでは、H 国の政策決定者は L 国の政策決定者よりも、資本賦存量分布上で相対的に高い位置にある市民が均衡において選出される。これらの結果はいずれも前章および先行研究とは大きく異なる結果と言えるが、この対照的な結果を説明する概念は、戦略的補完性と戦略的代替性である。資本課税競争の場合、互いの国内政策の戦略的な関係は、相手国と同じ方向に課税率を設定すること（たとえば相手が上昇ならば自国も上昇）が最適反応となる構造を持っていたのに対し、公共投資競争の場合は、相手国と反対方向に公共投資量を増減させることが最適反応となる構造をもっている。この移動可能な生産要素を奪い合うにあたってコントロールする政策の戦略関係によって、政策決定者の分布上の位置が大きく異なるということが明示的に指摘できた点も、本研究のひとつの貢献と言える。

第3章で扱われたモデルにもう一つの非対称性要素、初期賦存資本量に関する2国間

非対称性を加えて考察した分析が第5章 ”Strategic Delegation in Asymmetric Tax Competition with Difference-in-Capital-Endowment”である。これまでの分析ではその簡略化と非対称性が示す効果を明確に抽出するために、ただひとつの要素に関して非対称であることを仮定していたが、現実には観察される国同士・地域同士の多種多様な違いにより近づけたモデルで分析することを目的にして、特に、生産技術力水準が高い国・地域は資本賦存量についてもやはり相対的に多く、逆に生産技術力水準が低い国・地域は資本賦存量についても少ない、という状況に着目し、第3章で示された政策決定者の分布上の差異は、新しく導入された資本賦存量の非対称性によって縮められるか、あるいはより一層大きなものになるか、という点について検証する。この結論としては前者、つまり、資本賦存量の非対称性は、政策決定者の分布上の位置を決めるにあたり、生産技術力水準の非対称性と反対方向に作用することから、互いの効果は打ち消し合い、分布上の位置は生産技術力についての非対称性のみのケースと比較して、縮まり得るという結論が得られた。また、本研究内で確認された政策決定者の分布上の位置に影響を及ぼし得る要素としては、上記2つの他に、資本賦存量分布の歪度、またその相対的な非対称性の2つが加えて確認されている。

最終章である6章においては、これらの結果をまとめた上で、グローバリゼーションによって影響される政策・選出傾向が、どのような要因とメカニズムによってどちらに動くのかを整理した上で、残された研究課題を提示し、結びとしている。

3. 残された課題

本研究の課題として、1) 特定化された関数に依拠して分析が行われている点、2) より階層レベルの高い政府（中央政府など）や、政府間財政移転などのルールによる介入は存在しないものとされている点、3) 選挙および政策決定のタイミングは両国でそれぞれ同時とされている点、4) 政策決定者の候補者が国内の全市民と仮定されている点、といった4点を指摘できる。それぞれについて一般化、導入、内生化するによって新たな知見を得ることが期待されるが、これらは将来の研究の対象としたい。

文献リスト

1. Ihori, T., Yang, C.C., (2009), Interregional tax competition and intraregional political competition: The optimal provision of public goods under representative democracy, *Journal of Urban Economics*, vol.66, pp. 210-217.
2. Persson, T., Tabellini, G., (1992), The politics of 1992: Fiscal policy and European integration, *Review of Economic Studies*, vol.59, pp. 689-701.
3. Oates, W.E., (1972), *Fiscal Federalism*, Harcourt Brace Jovanovich, New York.
4. Wilson, J.D., (1986), A theory of interregional tax competition, *Journal of Urban Economics*, vol.19, pp. 296-315.
5. Zodrow, G.R., Mieszkowski, P.M., (1986), Pigou, Tiebout, property taxation, and the under-provision of public goods, *Journal of Urban Economics*, vol.19, pp. 356-370.